

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		令和 5年 9月 29日					
東京都港区海岸一丁目7番1号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一 電話番号: 03 -6889 -2000					
主たる業種	長距離電気通信業	細分類番号	3 7 2 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構成を行い、排出量の増加抑制を行なう。						
計画を推進するための体制	<ul style="list-style-type: none"> 全任横断組織である「環境委員会」を中心に継続的な環境改善（PDCAサイクル）を推進した。 環境委員長を省エネ法におけるエネルギー管理統括者とし、全社的な環境保全活動を推進した。 主要事業所の京阪奈センターにて ISO14001の取得による継続的なマネジメントを実施 ペーパーレス 						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,511.2 トン	22,432.3 トン	22,741.9 トン	23,041.3 トン	37.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	18,743.9 トン	22,432.3 トン	22,741.9 トン	23,041.3 トン	21.3 パーセント	
目標の根拠		ネットワークセンター設備及び基地局ではトラフィック(Gbps)を指標とし、オフィスは延床面積(m ²)を指標とする。これらの設備種類別にCO2排出量を分子、指標を分母として、CO2排出量に基づく寄与度計算をして、基準年度と比較する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	変電設備等	事業活動に伴う排出の量 (基地局トラフィック)	585.51	702.77	638.10	585.40	9.66 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		ネットワークセンター設備及び基地局ではトラフィック(Gbps)を指標とし、オフィスは延床面積(m ²)を指標とする。これらの設備種類別にCO2排出量を分子、指標を分母として、CO2排出量に基づく寄与度計算をして、基準年度と比較する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
	令和6年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
	令和7年度	通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	私有車通勤規程を制定している。					
	上記の措置を採用する理由	特別な理由が無い限り私有車での通勤を許可しないため、電車通勤となることにより、CO2削減ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギーの他、携帯電話リサイクルの推進に更なる注力や、業界として行うイベントなどに参加し環境保護に関する普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。						
特記事項	通信事業者として、ネットワーク需要拡大に応えるとともに、CO2削減取組を常に推進していくことが重要であると考えられる。通信ネットワークの品質とサービス向上のためには、継続的な事業用電気通信設備ならびに付帯設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。